三大学包括連携協定調印式について

平成 26 年 5 月 21 日(水) 明治薬科大学清瀬キャンパスにおいて、清瀬市内にキャンパスが所在する本学と明治薬科大学ならびに日本社会事業大学の 3 大学による包括連携協定調印式が行われました。

今回の包括連携協定は、協定大学相互の信頼関係を基盤とし、教育・研究・社会貢献および産学官連携活動に必要な情報の共有を図ると共に相互に連携協力することで、協定大学ならびに地域社会の活性化・発展に寄与することを目的としています。

教育、研究交流、地域貢献、産学官連携等の各分野において、協定大学それぞれの特色を活かし、これからの医療および保健・福祉分野の人材育成や社会貢献活動に役立てるものです。

連携内容は、以下のとおりです。

- (1) 教育…教育内容の向上を目指した教員相互派遣並びに教育施設の相互利用。
- (2) 研究交流…文理融合共同研究の実施。その後の事業として、明治薬科大学が設置する附属薬局を活かした、協同しての地域医療及び地域保健・福祉の研究、並びに、在宅医療・在宅看護等の研究。
- (3) 地域貢献…当面の事業として、地域住民向けの共同での市民講座の実施。その後の事業として、研究交流の成果を生かした地域医療及び地域保健・福祉への貢献。
- (4) 産学官連携活動…医療及び保健・福祉に関連した産学官連携活動に必要な情報の共有。
- (5) その他…本協定の目的達成のため必要な分野

調印式の模様は、平成 26 年 5 月 22 日(木)読売新聞朝刊(多摩版)朝日新聞朝刊(多 摩版)に記事として掲載されました。





